

Subject: テロ攻撃警告の解除

ミシガン在留邦人安全対策連絡協議会・オハイオ在留邦人安全対策連絡協議会のメンバーの皆様へ

先日（10月7日）、ニューヨーク市地下鉄に対するテロ攻撃の可能性についてお知らせしましたが、10月10日、ニューヨーク市は、「地下鉄に対する差し迫った脅威は存在しない。」というFBIの発表を受け、テロ攻撃警告を解除しました。

しかしながら、外務省海外安全相談センターから発出された10月13日付け「ニューヨーク渡航上の注意」のとおり、7月のロンドン爆発事件以降とられている警戒態勢は継続するとされておりますので、ニューヨークへ旅行される方は注意してください。

在デトロイト日本国総領事館 領事 加藤申弥

2005/10/13:渡航情報(スポット情報)

※ 本件渡航情報は下記の通り発出されましたが、随時更新されます。

(件名)米国:ニューヨーク渡航上の注意

(内容)

1. 10月7日付けスポット情報「米国:ニューヨークにおけるテロ攻撃の可能性」でお知らせしたとおり、ニューヨーク市では、6日以降、同市の公共輸送機関に対する具体的な脅威があるとの情報を受け、警戒態勢を強化していましたが、10日、6日以降実施してきた厳重な警戒態勢等の措置を緩和しました。

しかしながら、同市の警戒レベルは引き続き「オレンジ」(注:5段階の上から2番目)であり、また、7月の英国ロンドンでの爆発事件以降にとられている警戒態勢は継続するとしております(7月27日付けスポット情報「ニューヨーク(米国):地下鉄における乗客の荷物検査について」参照)。

2. つきましては、上記内容にも留意し、引き続き、テロ事件や不測の事態に巻き込まれることのないよう、最新の関連情報の入手に努め、大勢の人が集まる場所では警戒する、周囲の状況に注意を払うなど安全確保に十分注意を払って下さい。

また、テロ事件が発生した場合の対応策を再点検し、状況に応じて適切な安全対策が講じられるよう心掛けて下さい。

(問い合わせ先)

○外務省領事局邦人テロ対策室(テロに関する問い合わせ)

電話:(代表)(03)3580-3311(内線)3100

○外務省領事局海外邦人安全課(テロに関する問い合わせを除く)

電話:(代表)(03)3580-3311(内線)5140

○外務省海外安全相談センター

電話:(代表)(03)3580-3311(内線)2902

○外務省海外安全ホームページ:<http://www.mofa.go.jp/anzen/>

○在ニューヨーク日本国総領事館

住所:299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.

電話:(1-212)371-8222

FAX:(1-212)319-6357